

随意契約事前確認公募

令和 8 年 2 月 6 日
国立研究開発法人防災科学技術研究所
契約担当役 理事 進藤 和澄

1. 公募に付する事項

(1) 事業名：実大三次元震動破壊実験施設の維持管理

(2) 募集の趣旨

本件は、破壊実験施設であり各種法令に準拠した安全管理を義務付けられている実大三次元震動破壊実験施設の各々の施設、設備、装置等の機能や性能を維持することを目的としている。これらの業務を提供でき、要件を満たす特定事業者（当研究所が契約を結ぼうとしている業者）を契約の相手方とする契約を行う予定としているが、当該特定事業者以外の者で下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加希望書類の提出を求める公募を実施するものである。公募の結果、応募要件を満たすと認められた者がいない場合にあっては、当該特定事業者との契約手続へ移行する。また、応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、特定事業者と当該応募者による一般競争手続へ移行することとし、特定事業者と当該応募者に対して、技術審査資料等の提出を要請する。

(3) 業務概要

- 1 安全管理
- 2 品質管理
- 3 実験装置の維持管理業務
- 4 付帯設備の維持管理業務
- 5 実験装置の保守運転業務
- 6 建築設備の維持管理業務
- 7 高圧ガス製造設備の定期自主検査
- 8 クレーン等の定期自主検査
- 9 主油圧ポンプ駆動用ガスエンジンの保守点検
- 10 震動台の保守点検
- 11 制御装置の保守点検
- 12 加振系装置の保守点検
- 13 油圧系装置の保守点検
- 14 安全装置の保守点検
- 15 施設状況分析管理業務

2. 公募に応募するものに必要な資格に関する事項

- (1) 防災科学技術研究所契約事務規程第4条の規定に該当しないこと。
- (2) 全省序統一資格において「役務の提供等」で「A」、「B」、「C」、「D」の等級に格付けされている者であること（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者について、手続開始の決定後、再認定を受けていること。）。
- (3) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、建設工事及び測量等、物品の販売及び役務の提供等の調達契約からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (4) 契約担当役等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

3. 応募要件

搭載重量 50 トン以上の振動実験台の運転操作、保守点検及び維持管理の実績を有する業者であること。

4. 応募方法

- (1) 公募の期間 令和8年2月6日（金）から令和8年2月16日（月）
- (2) 本公募に条件を満たしており、参加を希望する者は以下の期日までに本公告2. 及び3. に示す公募要件を満たすことを証明する資料を添付の上、以下の期日までに提出すること。

期限 令和8年2月16日（月） 17:00 必着

（郵送可能ただし、書留郵便等記録が残るものに限る）

5. 連絡先

〒305-0006 茨城県つくば市天王台3-1

国立研究開発法人 防災科学技術研究所

総務部 契約課 飯島 幸

TEL:029-863-7896 FAX:029-863-7900